

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 23.4.30 第 177 回国会第 10 号

4 月 30 日（木）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案（内閣提出第 63 号）

- ・松本国務大臣（防災担当）から提案理由の説明を聴取しました。
 - ・松本国務大臣（防災担当） 笠文部科学大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官、田名部農林水産大臣政務官、中山経済産業大臣政務官、桶高環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- （賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

高橋 昭一君（民主）

- ・阪神・淡路大震災と東日本大震災との被害の違いはどのようなものか、また、阪神・淡路大震災における特別の財政援助法でも、激甚法の嵩上げの対象とならないものについて特別の財政援助が行われたが、今回の法案の特別の財政援助との違いはどこか。
- ・阪神・淡路大震災の時と比較すると、今回は住宅被害が大きいことから、国は被災者生活再建支援金を被災者全員に満額支給することが出来るのか、防災担当大臣の見解を伺いたい。

長島 忠美君（自民）

- ・中小企業の事業再開のためには金融支援だけでは足りないと思うが、その他の支援策を考えているか。
- ・福島第一原子力発電所事故に伴い計画的避難区域に指定された福島県飯館村では、未だ半数の住民の受け入れ先が決まっていないとの報道があるが、政府は住民の避難誘導をどのように行うのか、また、避難期間はどれくらいになるのか。
- ・警戒区域に指定された 20km 圏内の家畜を避難させることができないのはなぜか。

江田 康幸君（公明）

- ・所有者不明の自動車の処理に関して、現在、地方自治体で保管等対応を行っているが、保管期間及び今後の処理方針等に関して、政府の見解を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所の事故により、周辺地域の校庭で放射性物質が検出され、生徒への健康被害が心配されているが、政府としてどのような対応をとるのか。
- ・原子力損害賠償紛争審査会は、福島第一原子力発電所事故の賠償範囲を定めた第一次指針が示されことを受け、

農林漁業者等に対し早期に仮払いを実施すべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・法案の第 130 条では工場や貸店舗の無償提供について定めているが、具体的にどういった業種が含まれるのか。また、個人事業者や家族で経営している商店についても、被災者生活再建支援法の支援対象とするべきではないか。
- ・鉄道と異なり、バスは被災地でも運行が比較的容易である。バス路線の復旧状況を伺いたい。また、国が地域の生活交通を支援するためにコミュニティバス等の運行に国は補助すべきではないか。

服部 良一君（社民）

- ・放射能で汚染されたがれきや土壌の処理は、法的な隙間にある問題である。がれき等の処理の方法や法的整備の方向性について、政府の見解を伺いたい。